

秋田県・市町村協働政策会議総会次第

日時 平成24年5月23日（水）午後2時30分～

場所 秋田県市町村会館5階 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）市町村提案について

ア 持続的な森林経営のあり方および再生可能エネルギーに関する研究会の設置について（市長会）

（2）県提案について

ア 秋田県市町村未来づくり協働プログラムについて

イ 県と市町村の協働による「節電」の取組について

（3）県からの説明・報告事項

ア 秋田県地方税滞納整理機構の今後のあり方について

イ 災害廃棄物の広域処理への取組状況について

（4）前年度協働政策会議のフォローアップについて

（5）その他

4 意見交換（フリートーキング）

5 閉 会

秋田県・市町村協働政策会議の市町村提案事項について

秋田県市長会（ 秋田市 ）

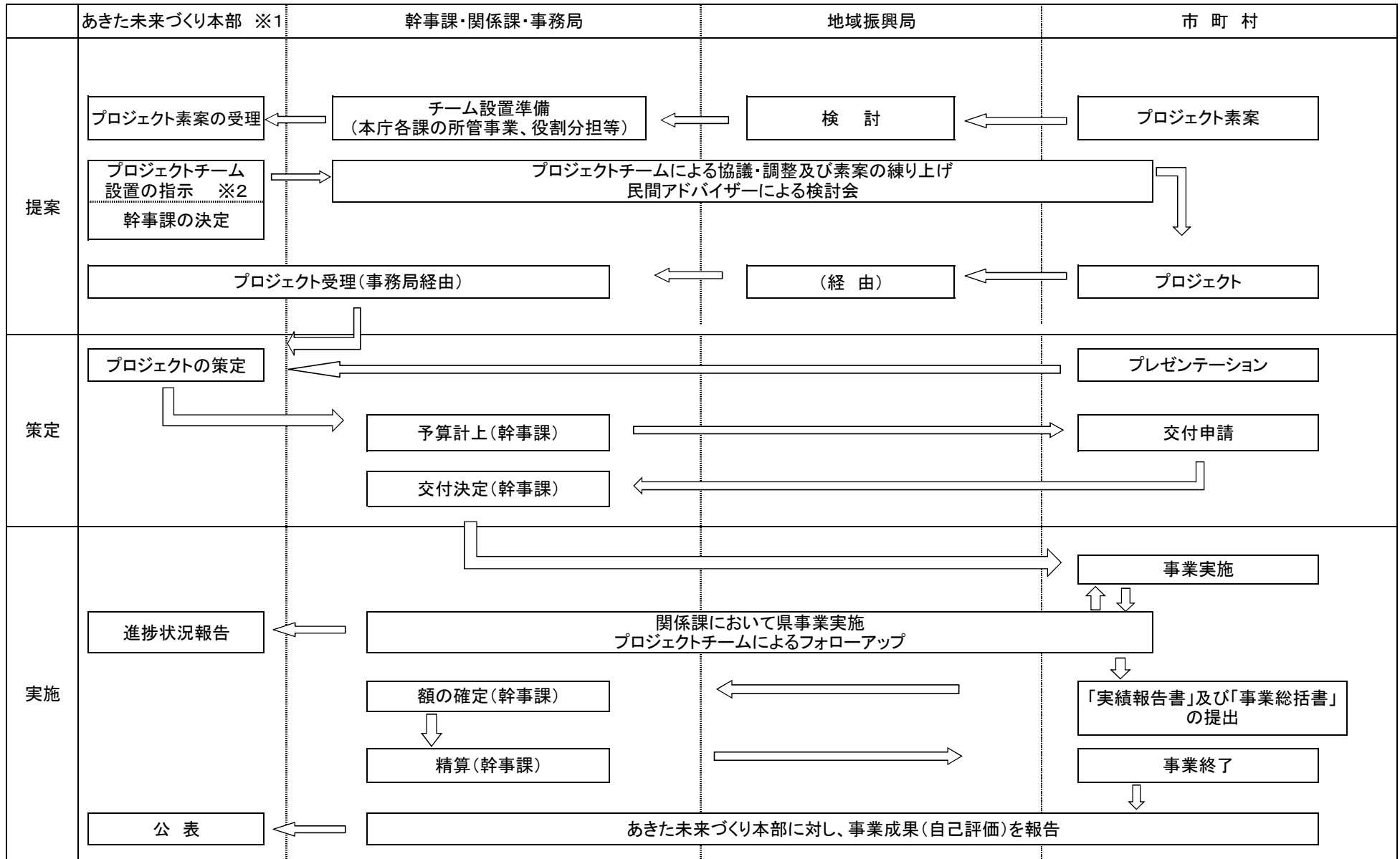
項 目 名	持続的な森林経営のあり方および再生可能エネルギーに関する研究会の設置について
提 案 要 旨	本県の豊富な森林資源を適正に管理し、森林経営を確立するとともに、木材の安定供給体制を構築することを目指し、「(仮称) 森林管理長期委託制度」を導入する際の問題点や、再生可能エネルギーとしての森林資源活用方策を検討する研究会を設置してはどうか。
理 由 (背景等)	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの民有林は、山林経営に携わらない所有者のもとで、材積を豊富に蓄積しているものの、放置されることにより、荒廃が深刻化するなどの課題を抱えている。 ・秋田市では、その解決策を模索するため、山林所有者と森林組合とが長期間の経営契約を締結し、境界の明確化・保全、森林施業や木材販売等、一連の山林経営を森林組合が担い、その利益を山林所有者に還元する「(仮称) 森林管理長期委託制度」について、森林組合、県との連携のもと導入することとしている。 ・本県の豊富な森林資源を活かすためには、山林経営から再生可能エネルギーの製造・普及までの一連の仕組みを構築することが有効と考える。 ・山林所有者の抱える課題と森林資源の活用を一体の課題と捉え、県と市町村が協働で研究会を設置し、全県域で活用できる財政支援や推進体制の整備等について検討することを提案するものである。

秋田県・市町村協働政策会議の県提案事項について

部局名 企画振興部

項 目 名	秋田県市町村未来づくり協働プログラムについて
提 案 要 旨	プロジェクト策定までの進め方について
理 由	<p>○ プロジェクトは、市町村のハード・ソフト事業のみならず県事業を組み合わせるなど、戦略的な取組となるよう配慮願いたい。</p> <p>○ これからプロジェクト構想を検討する市町村においては、早い段階から提案窓口となる振興局と協議を始め、素案を取りまとめてもらいたい。</p> <p>【プロジェクト策定上の留意点】</p> <p>1 プロジェクトは、県と市町村が協働し地域課題の解決を図り、未来につながる持続可能な地域づくりに資する重点的な取組であり、県の施策と整合するものである。</p> <p>2 プロジェクト素案の提出後、県、市町村の関係各課からなるプロジェクトチームを設置し、対等な立場で協議を重ねながら、県、市町村それぞれの事業群で構成する効果の高いプロジェクトを練り上げていくものである。</p> <p>3 プロジェクトチームでは、民間アドバイザーからの専門的な提言を踏まえつつ、事業規模、波及効果、広域性、採算性、運営上の継続性等について厳密に検討を行い、「あきた未来づくり本部」でのプレゼンテーションを経て、プロジェクトの成案、策定とする。</p>

秋田県市町村未来づくり協働プログラム実施フロー図



【注意事項】

- ※1 ○本部の構成：知事、副知事、警察本部長、教育長、本庁各部長、出納局長、危機管理監、関係地域振興局長
○プロジェクトチームの設置（県幹事課の承認）、プロジェクトの策定・進行管理・評価に関する事項を所掌。
- ※2 ○幹事課は、交付金事業を実施する課とし、プロジェクトの内容と最も関係の深い課として本部で決定する（その他は関係課とする）。
○市町村のプロジェクトごとに、市町村と関係課（地域振興局、幹事課、事務局）で構成するプロジェクトチームを設置。

スキーと駅伝のまち”賑わい創出”プロジェクト

プロジェクト概要

東山スポーツレクリエーションエリア（SRA）をコアゾーンとして整備するとともに、冬季国体等、全国規模の大会誘致を通じ、スポーツ関係の交流人口等を拡大し新たな地域づくりを創出する。

スキーと駅伝のまち賑わい創出プロジェクト

鹿角市事業

《ハード対策》

- 東山スポーツレクリエーションエリア魅力アップ整備事業 365百万円(うち交付金220百万円)
 - ・スモールヒル建設(K点30m)
 - ・クロカンハウス改修
 - ・総合運動公園ランニングコース整備

東山
SRA
ゾーン

《ソフト対策》 約201百万円

- スキーと駅伝のまちづくり事業(国体等開催)
- スポーツ交流事業(スポーツ大会開催支援、合宿支援)
- はばたけアスリート鹿角コーチング事業(トップアスリートによるジュニアクリニック開催等)

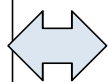


県事業

約485百万円

□花輪スキー場施設改修事業

- ・ヒルサイズを84mから86mへ改修
- ・ジャンプ計測設備の改修・更新



□スポーツ活用地域の賑わい創出事業(スポーツ大会等誘致、スポーツ合宿等支援等)

□拠点施設等指定に係る推進

県・市協働事業

約38百万円

- タレント発掘・育成事業:一貫指導体制の構築により国際選手の輩出をめざす。
- 合宿・大会誘致事業:県・市による競技団体への訪問営業によるスポーツ交流人口の拡大
- 国内外からのスキー合宿等支援:スポーツ大会・合宿の受入体制を整備
- サマーノルディック大会の創設:競技人口及び交流人口の拡大

- プロジェクト展開期間
平成24年度～26年度

- プロジェクト推進チーム
市:政策企画課、スポーツ振興課、観光交流課
県:スポーツ振興課(幹事課)、鹿角地域振興局総務企画部、地域活力創造課(事務局)

秋田県・市町村協働政策会議の県提案事項について

部局名 生活環境部

項 目 名	県と市町村の協働による「節電」の取組について
提 案 要 旨	<p>○ 東日本大震災による電力供給不足により、昨年夏に全県一体となった節電対策を進めたところ、県民の節電に対する意識の高まりと行動により、最大使用電力（ピーク時の電力）が抑制され、計画停電を回避することができた。</p> <p>○ こうした節電への取組を活かし、「みんなで節電！ストップ温暖化」をキーワードに、県と市町村が協働して節電についての取組を展開することにより、地球温暖化対策につなげていく。</p>
理 由	<p>○ 東日本大震災による電力供給力の減少に伴い、平成23年度の夏期（7月1日から9月9日）の節電対策として、前年同期間の使用最大電力から15%削減することを目標に取り組んだ。</p> <p>その結果、市町村、企業・団体、県民の協力により、期間中の平日の平均節電率は26.6%となり、大きな成果を残すことができた。</p> <p>○ さらに、冬期（12月1日から3月30日）の節電対策については、県全体の目標値は定めなかったが、県民生活や経済活動に支障のない範囲での自主的な節電を行った。</p> <p>○ このような節電に対する県民の気運の高まりの維持・向上を図りながら、県と市町村が協働して、広く県民に働きかけることにより、県民一人ひとりの節電に向けた行動を促進し、地球温暖化対策につなげていく。</p>

秋田県地方税滞納整理機構の今後のあり方について

平成24年5月23日
総務部

1 秋田県地方税滞納整理機構の概要

(1) 設立目的

個人住民税はじめ市町村税の滞納整理を推進し、市町村及び県の税収を確保するとともに、市町村職員の徴収技術向上を図り、今後の徴収体制づくりに資する。

(2) 機構の性格

- ・ 機構は、県及び県内全市町村で構成する任意組織。
- ・ 機構は、滞納事案処理の基本方針等を策定し、滞納整理の実務は、県税務課徴収特別対策室に所属する職員(市からの派遣職員を含む)が行う。滞納処分は市町村職員の権限として行使。

(3) 設置期間

平成22年4月1日から平成25年3月31日までの3年間。
(期間延長の可否など機構のあり方について今後検討)

2 秋田県地方税滞納整理機構の今後のあり方について

(1) 機構の今後のあり方の検討について

本年度が設置期間最終年度にあたるため、これまでの機構設置による効果を評価し、今後の機構のあり方について結論を出す必要がある。

(2) 検討の具体的な進め方

秋田県地方税滞納整理機構の議決機関である運営委員会(県・全市町村で構成)に、「秋田県地方税滞納整理機構の今後のあり方に関する検討部会」を設置。部会は具体的な検討を行い、部会報告をとりまとめの上、運営委員会に報告する。

部会報告を受けた運営委員会における審議・決定結果を、次回開催の秋田県・市町村協働政策会議に報告したい。

災害廃棄物の広域処理への取組状況について

平成 24 年 5 月 23 日
生 活 環 境 部

1 経緯

- 昨年 10 月、岩手県沿岸北部 4 市町村（洋野町、久慈市、野田村、普代村）の約 13 万トンの処理について同県から協力要請を受けた。
- 12 月 7 日、岩手県から放射能濃度の測定データの提示を受けた災害廃棄物は県内で安全に処理できると判断し、翌 8 日に、知事が受入れを前提として、同県との協議に入ることを表明した。
- 県では、現地調査を行うなどして岩手県との協議を進め、本年 2 月 7 日に受け入れる災害廃棄物の放射性セシウム濃度を 100 ベクレル/kg 以下とするなどの要件等を定めた基本協定を、3 月 8 日には受入量や種類等を定めた覚書を締結するとともに、受入れに関するガイドラインや放射能管理マニュアルなどを定め、県が責任を持って対応する態勢を整えた。

測定場所	測定対象物	測定内容	
		空間放射線量率	放射性物質濃度
搬出場所	選別・破砕エリア	1 日 2 回(午前・午後)	—
	選別・破砕後の災害廃棄物	1 日 1 回(遮蔽線量率)	月 1 回
	積込時の運搬車両	車両毎 1 回	—
焼却施設	焼却灰（主灰、飛灰）	—	月 1 回 ----- 1 日 1 回(簡易測定)
	排ガス	—	月 1 回
	敷地境界	週 1 回	—
埋立処分場	周辺地下水	—	月 1 回
	敷地境界	週 1 回	—

- 3 月 7 日には、知事が国へ赴き、災害廃棄物の受入れに伴い懸念される農作物等への風評被害の影響について、最終的には国が責任を持って対応するとの強いメッセージを発信するとともに、放射能に係る調査経費について受入自治体の負担を軽減する措置を講ずるよう要請したところ、3 月末には、国費の補助対象として一定額が認められることとなった。
- また 3 月末には、国から、これまで岩手県から要請のあった 13 万トンに宮古市の可燃物 5 千トンを加えた 13 万 5 千トンについて、改めて受け入れが要請された。県では、当面、野田村及び宮古市の災害廃棄物約 6 万 2 千トンについて優先的に処理を行うこととしている。

岩手県及び国から要請のあった受入量

(単位：トン)

	岩手県要請量					宮古市	国要請量 (合計)
	野田村	普代村	久慈市	洋野町	計		
柱材・角材	18,700	3,900	9,800	2,400	34,800	—	135,000
可燃系混合物	<u>21,100</u>	—	7,900		29,000	<u>5,200</u>	
不燃系混合物	<u>35,400</u>	1,400	28,600	900	66,300	—	
計					130,100	5,200	

※当面、下線分(61,700トン)について優先的に処理

2 受入れに向けたこれまでの状況

(1) 可燃系混合物

- ・大仙美郷環境事業組合が、4月23日から宮古市の可燃系混合物の本格的な受入れを開始し、2年間で5千2百トン进行处理する計画である。
- ・野田村の可燃系混合物、約2万1千トンの受入れについては、秋田市や由利本荘市、横手市、湯沢雄勝地域などで具体的な検討が行われている。
- ・これらの自治体での受入れが順調に進めば、残る3市町村(久慈市、洋野町、普代村)の可燃系混合物、約7千9百トンも含め、平成26年3月末までに処理できる見込みである。

(2) 不燃系混合物

- ・野田村の不燃混合物については、仙北市の最終処分場で最大1万2千トン程度を受け入れる予定である。

3 今後の対応

(1) 市町村との連携

市町村等との連携を図り効率的かつ迅速に広域処理を進めていくため、5月11日に「災害廃棄物広域処理推進連絡会議」を開催し、受入れに向けた市町村等の検討状況についての情報共有や意見交換などを行ったところである。

(2) 不燃系混合物及び柱材・角材

- ・不燃系混合物のうち仙北市で受け入れる分を除いた約5万4千トンと、柱材・角材(木くず)約3万5千トンの処理を進めるためには、市町村や一部事務組合の施設だけでなく、県環境保全センターや民間処理施設の活用についても検討する必要がある。
- ・検討を行うにあたっては、処理施設のある市町村と地域住民の理解を得ることが何よりも重要であることから、今後も市町村や地域住民への説明を丁寧に行うなどしながら、理解と協力が得られるよう取り組んでいく。

秋田県・市町村協働政策会議総会における協議結果のフォローアップについて

平成24年5月23日
企画振興部

平成23年度に開催された秋田県・市町村協働政策会議において県及び市町村から提案等があった事項について、現在、次のような取組を進めている。

■平成23年度第1回総会（平成23年7月29日開催）

1 市町村提案事項について

市町村の提案	協議結果等	現在の取組状況（予定）
<p>① 再生可能エネルギーの広域的普及や効率的実用化を目指すため、県・市町村の協働による調査・検討を行う。</p>	<p>①本県においては、再生可能エネルギーを多様に組み合わせることが可能であり、大小様々なスケールで活用することを検討していく。県と市町村が役割分担や協働しながら取組を進めていく。</p>	<p>再生可能エネルギーの利用に際しては、その種類や規模が多様なことから、一律な形で普及を目指すものではなく、具体的な提案プロジェクトの中で、役割や協働の内容を考えていく。 メガソーラー用地については、県全体で発信していくことが効果的であると考え、市町村有地も含めて県がとりまとめ、パンフレット、HPにより公表しているところ。</p>
<p>② 給与所得に係る個人住民税について、全事業所の特別徴収義務者指定を全県的に推進するため、県と市町村の担当者による全県的な協議会を設置し、対応の強化や完全移行への具体的なスケジュールを作成して、早期完全実施に向けた取組を開始する。</p>	<p>② 個人住民税の収入率の向上を図るため、県と市町村が連携しながら特別徴収を増やす取組を進める。</p>	<p>平成23年9月29日に県税及び市町村の担当者による「個人住民税担当者会議」を開催し、今後の取組方法等について協議した。 県内各地域の実情を考慮した取組を進めるため、地域振興局単位で、県税と市町村が連携して対象事業者への働きかけを行うこととし、事業者の理解を得る取組から行っている。今後も実施率向上に向けた取組を継続する。</p>
<p>③ 東日本大震災では、長時間にわたる停電により、県・市町村間の通信手段の確保が困難で、災害情報の共有が十分にできなかったこと等を踏まえ、防災計画における県・市町村の連携を見直し、改めて強化を図る。</p>	<p>③情報の共有は災害対応の基本であり、県・市町村はもとより関係機関との協議も重ね、互いに連携・協力して、県及び市町村の地域防災計画の見直しに反映させていく。</p>	<p>平成27年度の運用開始を目指して、「秋田県総合防災情報システム」の更新整備を進めており、平成24年度は、基本・実施設計を行う。新システムでは、連続72時間の電源供給が可能な自動起動型の非常用発電機を導入することとしており、長時間停電に対応した通信手段を確保する。 なお、現システムにおいても、停電時の運用を確実にを行うため、市町村の防災担当者会議を開催し、非常用発電機の操作方法等について周知した。</p>

2 県提案事項について

県の提案	協議結果等	現在の取組状況（予定）
① 東日本大震災を踏まえ、県と市町村の更なる連携・協力により、「地域防災計画」の見直しに取り組む。 ※上記1の③と一括協議	① 上記1の③と同様。	県では、平成25年度の地域防災計画見直しに向け、平成24年3月、その前提となる「地震被害想定調査」に着手した。 同調査は平成25年6月完了予定であるが、完了前であっても、提供可能な情報を順次市町村に提供し、市町村の地域防災計画の早期見直しに資することとしている。 なお、平成23年度には、市町村防災担当課長会議を開催（8回）し、地域防災計画の見直しに向け、備蓄のあり方などの様々な事項について、協議・意見交換を行ったところである。
② がん検診の受診率向上を図るため、県、市町村、民間が幅広く参画して立ち上げた「秋田県がん検診推進協議会」の場を活用し、今後、より積極的に協働して取組を進める。	② 「秋田県がん検診推進協議会」の受診率向上のための取組を協働して進めるとともに、食生活改善の取組とも連携の上、がん対策に取り組む。	「秋田県がん検診推進協議会」の事業として、(財)秋田県総合保健事業団で雇用した「がん検診推進員」が、地域イベント会場におけるPRキャンペーン、出前ミニがん講座、タウンミーティングなどを行っているが、市町村からは実施機会の提供や団体の紹介などの協力があり、協働して活動している。

■平成23年度第2回総会（平成23年10月19日開催）

1 市町村提案事項について

市町村の提案	協議結果等	現在の取組状況（予定）
① 県と各市町村が近接する区域内に所有する公共施設で、設置目的が共通するものの整備・改修について、県と施設所在地の市町村や関係する市町村が連携して整備する手法を検討する。	① 公共施設の維持・強化を図ることで県民の利便性が向上するものについては、県と市町村が連携して整備・改修を進めていく。	将来、県有の文化施設で大規模な整備・改修等が必要になった際には、当該施設だけではなく、検討の早い段階から関係市町村と情報交換・連携しながら、より効率的な整備手法について検討していく。 県内の市町村有のスポーツ施設については、本年度現況調査を実施する予定としている。 また、大規模なスポーツイベントの開催が可能なスタジアムの整備については、関係市町村と連携しながら県が主体となって整備する方向としており、整備に向けて対象施設の選定等調査を実施することとしている。

市町村の提案	協議結果等	現在の取組状況（予定）
② 県出身者から将来の医療・福祉を担う若者をより多く輩出するため、県と市町村が協働で、医療・福祉の重要性や職業としての尊さなどを学習させ、医療・福祉に関する専門分野を目指す若者が増加するよう啓発活動に取り組む。	② 小学校におけるボランティア教育や福祉施設への訪問、中学校における医療機関等と連携したキャリア教育の充実などの取組を推進するとともに、高校では福祉科や福祉コースが開設され、地域医療への理解を深め医学部医学科への志願者を増やすための「地域医療を支えるドクター育成事業」などの取組を、今後も関係機関と連携し、強化・充実させる。	平成22年度教育課程編成状況等に関する調査によると、平成22年度中にボランティアなどの社会奉仕活動を行った小学校は245校中229校であった。また、福祉施設を訪問した学校は、延べ179校あり(複数回答)、比較的活発に行われている状況と捉えている。中学校のキャリア教育については、薬局などでの職場体験活動や医師や看護師による職業講話が実施されている例がある。今年度もキャリア教育の推進を重点事項に掲げており、体験的な活動への取組を一層働きかけていく。 高校では六郷高校に福祉科が開設され、その他8校において福祉に関するコースが設置されているほか、平成24年度に湯沢翔北高校専攻科に介護福祉科が開設された。「地域を支えるドクター育成事業」では、平成23年度延べ160人の高校生が、地域医療や先進医療施設の見学、合宿形式による学習講座等に参加しており、平成24年度もほぼ同様の内容で実施予定である。今春の医学部医学科進学者数は現浪合わせて59名と、平成21年の61名に次いで高い数値となっている。

2 県提案事項について

県の提案	協議結果等	現在の取組状況（予定）
① 急速に進む人口減少や少子高齢化、厳しい経済・雇用情勢等に対応するため、「秋田県市町村未来づくり協働プログラム(仮称)」を創設し、県と市町村の協働関係の強化を図りながら、地域活性化に向けた取組を一層推進する。	① 「秋田県市町村未来づくり協働プログラム(仮称)」を創設し、県と市町村の協働関係の強化を図りながら、地域活性化に向けた取組を一層推進する。	① 本年3月26日付けで「秋田県市町村未来づくり協働プログラム」が創設され、現在各市町村県プロジェクトの募集を行っているところである。今後、市町村の協働関係をより強化しながら、地域活性化に向けた取組を一層推進する。

■東日本大震災からの復興に向けた県と市町村の共同アピールについて（平成23年7月29日総会決議）

項 目	取り組みの内容	現在の取組状況（予定）
①防災対策の強化について	<p>○県では、地域防災計画の見直しに向け、想定地震の規模や位置の検討を踏まえ、どの程度の被害が想定されるかなどについて調査を実施し、調査結果等を市町村と情報共有する。</p> <p>○市町村では、津波ハザードマップなど津波対策に取り組んでいくほか、災害時における避難所の設置場所の検証や、避難所の停電対策及び情報伝達体制の整備・充実等に取り組む。</p> <p>○県と市町村は、役割分担に応じた備蓄体制の強化を進めるとともに、地域防災の核となる自主防災組織率の向上、「自助・共助」の意識高揚に努めるなど、地域防災力の充実・強化に協働で取り組んでいく。</p>	<p>○平成24年4月、第1回「秋田県地震被害想定調査委員会」を開催するなど、「地震被害想定調査」に着手している。</p> <p>市町村には、同年12月までに、津波ハザードマップの見直しに必要な「津波浸水域データ」等を順次提供予定である。これ以外の情報についても、順次市町村に提供していく。</p> <p>○前記のとおり、市町村に対して津波対策や避難所の設置場所の検証に必要な「津波浸水域データ」等を提供する。また、避難所の停電対策及び情報伝達体制の整備・充実については、「市町村地震防災対策緊急交付金事業」（平成23年度）及び「市町村総合防災対策緊急交付金事業」（平成24年度）による財政支援を行っている。</p> <p>○備蓄体制については、県と市町村との役割分担や共同で備蓄する品目等を決定し、速やかに確保することとした。また、自主防災組織については、指導者研修や出前講座を県と市町村が連携して実施しているほか、今後は、町内会や自主防災組織等からの要請を受け、県が防災士を自主防災アドバイザーとして地域に派遣し、きめ細かなアドバイスを行うこととしている。</p>
②きめ細やかな被災者受入支援について	<p>○県と市町村の連携の下、本県独自のプログラムに基づき、避難者のニーズを的確に把握し、避難生活のサポートを積極的に行っていく。</p> <p>○本県において生活の再建を行おうとしている避難者のため、生活の自立に向けた長期的な支援についても県と市町村とが一丸となって取り組んでいく。</p>	<p>○各市町村と連携を密にし避難者の情報共有を図っている。また、夏期及び冬期の長期休業期間を中心に福島県からの児童・生徒の受入を行ってきた。</p> <p>○県北、中央、県南に配置した避難者支援相談員が各避難世帯を訪問し避難者のニーズを把握するなど、きめ細やかなサポートを実施している。また、避難者が気軽に集まることの出来る場所として生涯学習センター内に開設した避難者交流センターにおいて、様々な交流活動を実施している。</p> <p>○平成24年度は、引き続き市町村と連携を密にし避難者との情報共有を図るとともに、相談員を増員しよりきめ細やかに支援のニーズの把握に努める。</p>

項 目	取り組みの内容	現在の取組状況（予定）
②きめ細やかな被災者受入支援について （つづき）	○原子力発電所事故の影響により屋外活動が制限されている福島県からの児童・生徒の長期休業期間の受入を積極的に進め、滞在期間中の交流・体験プログラム等を実施していく。	○避難者交流センターでの交流活動のほか、市町村やNPOと連携して各地域振興局単位で避難者交流会を開催するなど、避難者同士の交流促進をはじめとする支援を積極的に行う。 ○平成23年度は教育庁義務教育課内に冬期交流支援班を立ち上げ、「福島っ子と秋田っ子の冬期交流プログラム」事業を実施した。県内15市町村から提案された26プログラム36コースを福島県に提示し、250人（うち小・中学生158人）を受け入れた。受け入れ中は多様な交流・体験プログラムが実施され、参加者には大変好評だった。 今年度は教育庁としての受け入れ事業は行わないが、民間団体が中心となり、スギッチファンドを活用して受け入れ事業を実施する。
③食料基地・東北農業の復興について	○東北農業の復興に向け、必要な生産基盤の整備の下、経営規模の拡大や複合化、トップ産地の育成、6次産業化、農商工連携等の取り組みを加速化するなど、県・市町村・関係団体が協働で本県農業のあるべき姿の実現に取り組んでいく。	○県で設置した100億円の「農林漁業振興臨時対策基金」を活用し、基盤整備をはじめ、担い手の確保・育成など市町村や関係団体と協働して本県農業の体質強化に向けた各般の取組を行った。 ○基金事業の2年目となる今年度は、新たに先導型プロジェクトとして、「新エネルギーを活用した周年農業の実証」や「業務用野菜の生産・加工」など、本県農業の根本的な課題の解決に向けた取組を推進する。
④森林のめぐみを活かした復興について	○施業の集約化、路網の整備、高性能林業機械の導入による原木の供給拡大と低コストで品質が確保された木製品の生産拡大など、林業・木材産業の構造的改革を強力に推進するとともに、木質バイオマスの利用など、先駆的プロジェクトの推進について、県・市町村・関係団体が一体となって取り組みを進めていく。	○県、市町村、林業関係者等が一体となり、間伐の施業集約化や路網の整備等による原木の供給拡大、低コストで品質の確かな木製品の生産拡大及び木質バイオマスの利用などを推進した。 ○また、これらの取組を進める上で強力な支援策となってきた国の「森林整備加速化・林業再生事業」が平成26年度まで延長・拡充されたため、今後とも、この事業を始め各種事業を活用しながら、関係者が連携して木材を安定的に供給していく。

項 目	取り組みの内容	現在の取組状況（予定）
⑤経済・雇用対策について	<p>○引き続き県、市町村が連携しながら緊急的な経済・雇用対策を実施していくとともに、厳しい状況が続く観光業については、JR と行う大型観光キャンペーンによる国内からの誘客や秋田デスティネーションキャンペーンに向けた体制づくり、県内各地の地域特性を活かした受入態勢の整備を、県、市町村が連携して取り組んでいく。</p>	<p>□経済雇用対策</p> <p>厳しい経済雇用情勢を踏まえ、県では今年度当初予算で、「金融対策・資金対策の強化」など4つの項目からなる緊急的な経済・雇用対策を実施することとしている。</p> <p>この内、雇用対策基金を活用した事業は、県・市町村合わせて約1,600人の新規雇用をするほか、住宅リフォーム推進事業については、多数の市町村で、かさ上げ助成を行っているなど連携した対応をしている。</p> <p>なお、県・市町村の対策の内容については、市町村等との連絡会議を開催し、情報共有・意見交換している。</p> <p>また、TDKの県内工場再編やエルピーダメモリの会社更生法適用申請などへの対応については、地元市等を構成員とする連絡会議を立ち上げ、関係機関で情報共有しているほか、相談窓口の設置等協力して対応している。</p> <p>□観光分野</p> <p>2月に設立した秋田県観光キャンペーン推進協議会では5つの地域部会を設け、市町村や観光関係者が地域住民も巻き込んで、地域の観光情報の発信や旅行商品の造成に取り組んでいる。本年度から3年間続く大型観光キャンペーンを契機に行政と地域が一体となって本県の観光基盤を着実に強化する。また、受入態勢については、「東日本大震災復興調整費」を活用するほか、「総合戦略産業としての観光の推進方針（仮称）」を早期に策定し、改めて全県や地域ごとの問題点等を洗い出し、総合的な施策を講ずることとしている。</p>

項 目	取り組みの内容	現在の取組状況（予定）
⑥再生可能エネルギーの導入について	<p>○本県が有する再生可能エネルギーの高いポテンシャルを活かして再生可能エネルギー供給の先進県を目指し、県と市町村との協働の下、風力、太陽光、地熱等の大規模発電事業の立地に努めていく。</p> <p>○バイオマスや小水力発電のような、身近な、地域特有のエネルギーの地産地消についても、積極的に導入を図っていく。</p>	<p>○メガソーラーについて、市町村有地を対象に、提供可能用地をとりまとめ、パンフレット、HPを作成。 風力発電について、東北電力の風力募集に対応するため、市町村への情報提供、情報交換のための会議を行っていく。</p> <p>○木質バイオマス（ペレット）を燃料とするペレットストーブの設置に対して補助を行っている。</p> <p>○小水力発電を活用した、防犯灯設置などの実証事業等に対して補助を行っている。さらに本年度は、県内の農業用許可水利権を有する13施設において、可能性調査を実施し、うち1施設をモデル地域として、機器の選定などの具体的な調査を行うこととしている。</p>
⑦「国のかたち」を変えていくためのインフラ整備について	<p>○太平洋側のみならず日本海側のインフラ整備を積極的に推進するため、県内においては、主要都市を広域的に結ぶ高速道路網の早期完成を図り、震災時に多様な機能を果たした秋田港などの港湾整備を進めるなど、県と市町村が連携し、取り組みを強力に進めていく。</p>	<p>○平成24年3月、にかほ市において秋田県及び秋田日本海沿岸東北自動車道早期建設期成同盟会が主催となり、関係市町村及び地元住民を交えて高速道路整備促進にかほ大会及び国土交通省との意見交換会を開催した。</p> <p>○秋田港は平成23年11月に日本海側拠点港に選定され、本年4月には秋田港外港地区国際コンテナターミナルが供用開始し、物流拠点としての機能強化を図っている。今後の貨物量増大に対応して、今年度から引き続きコンテナターミナルを拡張する2期計画に着手しており、さらなる機能強化に向けた取組を関連市町村と連携を図りながら進めていく。</p>